



受付期間が令和4年3月31日まで延長となっています。

コロナ特例再支給については、郵送申請のみです。

給付には就職活動をする事などの給付要件等がございますので、詳しくは各町の社会福祉協議会へお問い合わせください。

長崎県内社会福祉協議会一覧

[http://www.nagasaki-pref-shakyo.jp/search\\_shakyo/sha\\_list.php](http://www.nagasaki-pref-shakyo.jp/search_shakyo/sha_list.php)

## ■ 支援情報 —————

### ◆ 令和3年度就業支援

島原地域メイクアップセミナー開催

受講者募集

履歴書に貼る写真や面接時のメイクに悩んだことはありませんか？

メイクは身だしなみの大切な一部です。あなたらしさを引き立て第一印象を変えてみませんか？メイクのプロがアドバイスと実践をサポートさせていただきます。

メイクに興味のある方、これから就業活動される方、転職を考えておられる方お気軽にご参加ください。

また、託児もご用意しております。

※お肌に不安がある方は、日頃使われている化粧道具をご持参ください。

【対象者】雲仙市、島原市、南島原市にお住まいの母子、寡婦の方

【日時】2月6日（日曜日） 13:00～15:00

【会場】愛野町文化会館（愛の夢未来センター）研修室  
雲仙市愛野町乙 526 番地

◆ 雲仙市にて無料出張法律相談会開催

受講者募集

【対 象】 離婚前の方、ひとり親家庭の母・父および寡婦の方  
(雲仙市・島原市・南島原市お住まいの方が対象です。)

【定 員】 10名

【時 間】 お一人様 30分(事前予約制)

【開催日】 令和4年2月6日(日) 10時～16時

※12時から13時は休憩となります。

【会 場】 愛野町文化会館(愛の夢未来センター) 研修室

【弁護士】 池内 愛弁護士

【申し込み方法】 電話・メール・LINE

※事前予約が必要です。

【お問合せ先】

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター(エールながさき)

〒852-8108 長崎市川口町13-1 長崎西洋館 M2階

TEL: 095-813-0800 FAX: 095-848-1112

<10:00～18:00 担当: 西村 >

■ 1月、2月の予定-----

◆ 「YELLながさき定期法律相談」

1月19日(水) 13:00～16:00 《事前予約受付中》

2月17日(水) 13:00～16:00

鷺見 賢一 弁護士

弁護士法人ALAW&GOODLOOP 長崎オフィスホームページ

<http://agl-law.jp/aboutus/office/nagasaki-office/>

池内 愛 弁護士

池内愛法律事務所ホームページ

<http://ai-lo.com/>

※ 鷲見弁護士・池内弁護士共に長崎県弁護士会所属です。

※ 日程等合わない場合はご相談ください。

※ 来所しての相談が難しい場合は、電話法律相談も行なっております。まずはお問合せください。

## ■ 編集後記-----

### ◆ 2022年のキーワード「動かず、動かす」

2020年に始まった新型コロナウイルス感染拡大は2021年も継続し、流行と沈静が繰り返され、今年も自粛や制約を伴う生活が続きそうですね。これまでのコロナ渦体験から学んだ大切な気付きや工夫を形にし、これまでにない人々のつながり方、仕事・生活の仕方等に新しい形が生まれてきています。

生活者が選んだ2022年ヒット予想ランキング

1位 フードデリバリーサービス

2位 無人・非接触サービス

3位 オンライン授業/学習

(博報堂生活総合研究所：生活者が選ぶ「22年ヒット予想」)

「動かず、動かす」のキーワードは、小さな動き、効率的な働きかけで大きな充実や喜びを引き出すというものでコロナ渦でも自分らしい生活の仕方・働き方のヒントがありそうですね。